

■ 平成 28 年度 第 2 回 新潟市立白根図書館協議会

日時：平成 29 年 3 月 8 日（水）午後 1 時 30 分～

会場：白根学習館 2 階ルーム 2

（館 長）

ただいまから、平成 28 年度第 2 回新潟市立白根図書館協議会をはじめさせていただきます。

本日は何かと忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。委員の方は全員出席です。傍聴の希望者はいませんでした。

（館 長）

本日、会議次第に従いまして、協議会終了時刻は 3 時 30 分を予定しておりますので、よろしく願いいたします。では、会長からひとことごあいさつをいただき、以下、議事進行のほうも会長よろしく願いいたします。

（笹川会長）

私は長く協議会委員をしておりますが、今日が最後の協議会になります。

話は変わるのですが、新潟日報に味方小学校 3 年生が書いた小説が「文芸みなみ風」に載っていると聞きまして、早速読ませてもらいました。本当に驚きの小説です。9 歳の子が書くようなものではなくて、おそらくだれかの真似をしているのかとは思いますが、真似は真似でも、だいたい芸術というのは模倣から始まると言いますので、すごいと思いました。原稿用紙で約 18 枚。きちんと筋になっていまして、オチもありまして、これは将来楽しみな子だと思いました。小説だけではなくて短歌も 5 首載せられていて、こういう子どもたちがこの地域から出てくるように、この図書館もそういう子どもたち向けに一生懸命やれば本当に多くのそういう人が出てくる可能性もあるので、皆さんもどんどん本を勧めて、小説でも書きなさいと言ってくださればいいのかなというようなお話をしまして、あいさつに代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、早速議事に入らせていただきます。（1）「平成 28 年度事業状況等」について、説明をお願いいたします。

（事務局）

平成 28 年度の事業としまして、白根図書館について説明をさせていただきます。資料 1-1 をご覧ください。白根図書館では、昨年度、年間をとおしてさまざまな事業を行っております。

子どもの読書活動を支える読み聞かせ等のボランティアの養成・支援のところの一番目の「読み聞かせボランティアステップアップ講座」ですが、つい先日の3月5日に行いました。参加人数ですが、募集人数の40人を予定として記載してありますが、実際は申込みが41名のところ、当日欠席者がおありまして、最終的に37名の参加がありましたことをご報告させていただきます。こちらは「新潟子どもの本を読む会」の代表の野上千恵子さんを講師にお迎えしまして、南区内の図書館、学校などで活動されているボランティアさん、それ以外にも小学校の司書、図書館主任をはじめ、読み聞かせに興味のある方が参加してくださいまして、大変内容の濃いものとして実施することができました。

その下の「おはなしかご例会」なのですが、こちらは白根図書館で活動されているボランティアグループの「しろね・おはなしかご」と職員とで、毎月2回、勉強会と連絡会を兼ねた例会を行っているものになります。なお、「しろね・おはなしかご」の皆さんは、今年度優良読書グループとしまして、読書推進運動協議会より全国表彰されたことをご紹介させていただきます。

続きまして、保護者や保育士・教師・学校図書館司書など、日々子どもと接する人たちに対する支援としましては、今年度も白根図書館では「ブックスタート事業」、「赤ちゃんタイム」を行いました。また、あかね保育園から依頼がありまして、保育園の支援センターにいらしている親子を対象としまして、絵本と読み聞かせの講座を行いました。

子どもが読書に親しむ機会の充実といたしましては、年間をとおして読書週間、夏休み、冬休みなどにさまざまな事業を行いました。その中でも特にお話したいものを説明させていただきます。

3番目の「ぬいぐるみおとまりかい」ですが、こちらは子どもたちにお気に入りのぬいぐるみを1体一緒に連れて来ていただきまして、読み聞かせの会に参加していただきます。そのあと、ぬいぐるみだけ図書館にお泊りをしてもらいまして、夜の図書館を探検している様子などを写真に撮りまして、お一人お一人にカードにしてお渡ししました。併せまして、持って来ていただいたぬいぐるみや、来ていただいた子どもの年齢などを参考に、図書館としてお勧めしたい本も紹介いたしました。昨年度は春の読書週間の5月の連休に行ったところ参加者が6名と少なかったので、本年度は時期を変えまして秋に実施いたしました。結果、参加人数は11人と、昨年度より多い参加がありました。

その下の「としょかん探偵局」ですが、こちらは夏休み期間に子どもたちへのレファレンスの強化ということで行っております。こちら昨年度はその期間のレファレンスなどの申込みが4人と少なかったのですが、今年度は58人ありました。

一番下にあります「親子で遊ぼうわらべうた」ですが、ボランティアグループ「おはなし

こっこ」の石塚千加子さんを講師に迎えまして、親子を対象にわらべうたのワークショップを行いました。開催した日がたまたま近隣のイベントとぶつかってしまったこともあり、参加者は15人でしたが、参加した方からは大変好評いただいた行事となりました。

続きまして保育園・幼稚園・学校・公民館等の連携と支援ですが、白根図書館は同じ学習館の中にあります公民館と連携して様々な事業を行っております。

ゆりかご学級への講師派遣に加えまして、公民館で行っている事業に合わせたテーマの展示を図書館内で行ったり、公民館事業の際に関連した図書資料を提供したりしております。詳しいテーマ展示や資料を提供した公民館事業につきましては、次の裏面のところに記載してありますのでご覧ください。

このほか学校からの職場体験、施設見学等の受入、今年は「出前おはなし会」としましてひまわりクラブ、こちらは味方ひまわりクラブからの依頼だったのですが、そちらに夏休みに伺いまして、おはなし会を行いました。

続きまして、裏面のボランティアや民間団体等との連携・協力についてです。

まず白根図書館友の会と一緒に文化講演会、読書会、雑誌リサイクル会を今年度も実施いたしました。文化講演会は、今年はドキュメンタリー映画監督の小林茂さんをお迎えいたしまして、講演会と併せて十日町の妻有を舞台にいたしましたドキュメンタリー映画の『風の波紋』の上映会を行いました。募集人数60人のところ、当日66人の方の参加がありまして、終わったあとのアンケートからも、大変皆さんから好評いただいた事業となりました。

友の会以外との連携や協力としましては「ぷれジョブ」。こちらは、特別支援学校に通われている生徒さんに、半年間の期間に月2回ずつ図書館に来ていただいて図書館のお仕事を体験してもらうというものになりますが、今年度は2名の受入がありました。

また、新潟県の行政書士会と一緒にっております「行政書士無料相談会」や、修理ボランティアの受入を行いました。

その他の事業といたしましては、南区にあります月潟図書館と一緒に、読書週間行事としまして本の紹介を書いた付箋を館内に貼って紹介してもらおうという「なじらね？この本」、本を借りた方や図書館の事業に参加した方にスタンプのシールを集めてもらい、5個たまった方にプレゼントを差し上げるという「わくわくスタンプラリー」を行いました。また「本の福袋」も行いました。これは中が見えないように包装紙や袋に包んだ本に紹介文をつけて借りていただくという事業になります。

大人向けの「読書ノート配布」は、新潟市の市立図書館全部共通で行ったのですが、先着150冊ということで配布を行いました。先月の19日で白根では配布がすべて終了いたしました。

その次の『図書館だより』の発行につきまして、こちらも月潟図書館と合同で発行しております。

その下にあります図書館サービス実績について説明をする前に、資料1-2に年度別・月別利用統計がありますので、そちらをご覧ください。本年度の統計がまだ1月分しかありませんので、昨年度、一昨年度のものも1月までの集計で見たいと思うのですが、残念ながら、来館者数、貸出人数、貸出冊数、返却冊数と、どれも少しずつ減少しているのが現状になっております。

そちらを踏まえた上で、もう一度、図書館サービス実績を見たいと思います。

このように、図書館に来ていただく方の人数は残念ながら減少しているのですが、その中で、今年度は予約処理件数とレファレンスの受付件数、まだ1月末までの数字しか分らないのですが、それと比較しましても、この2点につきましては、昨年度、一昨年度よりも増加しております。図書館に来ていただく方は残念ながら減っているのですが、その中で来ていただいた方に対してはよりきめ細やかなサービスが実施できているのではないかと思います。

白根図書館の平成28年度の事業については以上です。ありがとうございました。

(事務局)

続きまして、平成28年度月潟図書館の事業報告をさせていただきます。資料1-3をご覧ください。

子どもの読書環境の整備といたしましては、月潟図書館のお隣にあります月潟健康センターで、月に1回乳幼児を対象とした「育児相談会」が行われていまして、その場に伺い、絵本の読み聞かせをしております。参加人数が293人とたくさんの赤ちゃんに絵本の読み聞かせを楽しんでいただいています。

続きまして、子どもが読書に親しむ機会の充実といたしましては、「おはなしのじかん」(ボランティア)(職員)とありますけれども、こちらが定例で行っているものとなります。また、季節に1回ずつ、「春のスペシャルおはなし会」、夏には「こわ〜いおはなし大会」、「秋のスペシャルおはなし会」、「クリスマスおはなし大会」ということで、その季節、イベントにあった絵本の読み聞かせの機会を提供しております。

また、夏休みと冬休みに工作・ものづくり関連資料の展示と合わせて工作、ものづくり関連資料の展示と合わせて「チャレンジ教室」を開催しております。

続きまして、保育園・幼稚園・学校・公民館などとの連携と支援のほうに移りたいと思います。

「出前おはなし会」としまして、ボランティアグループ「えほんのへや」の会員さんと一緒に、月に1回月潟保育園に伺いまして、園児の皆さんに絵本の読み聞かせを行っております。

す。

「職場体験受入」、「施設見学受入」、こちらは年間とおして随時連携をしております。

続きまして、ボランティアの連携・協力というところですが、こちらも読み聞かせをボランティアグループの「えほんのへや」、「月潟おはなしの会」の定例会や打ち合わせを随時、メンバーの皆様と一緒にっております。

教育機関や民間団体等との連携・協力のところですが、こちらも図書館に隣接しております老人デイサービス月潟、それから月潟ひまわりクラブへほぼ 100 冊毎回団体貸出という形で本の貸出をしております。

一般・その他事業といたしまして、7月に「文化座談会」を横越地域の昔話の語り部、笠原甚威先生をお迎えして行いました。講演会を聞くために初めて図書館を訪れた方もいらっしやいまして、35名とたくさんの方からおいでいただく機会となりました。

それから、月潟図書館では初めての試みなのですが、下から2番目の「ふれジョブ」です。こちらを今年度、9月から受入を始めました。1名、月に2回活動しています。開館前に本棚の整理整頓ですとか事業のイベントの準備ですとか、さまざまなお仕事に一生懸命取り組んでいる様子が見受けられました。

それから、「図書館だより」は、白根図書館と合同で月に1回発行しまして、図書館の旬の情報を地域の皆様にお届けしています。

最後です。図書館サービス実績ですが、次の資料1-4を先にご覧いただけたらと思います。白根図書館と同様に、1月までの過去2年間とのデータで比較していただきたいのですが、やはり白根図書館と同じく、少しずつですが来館者数、貸出人数、貸出冊数、返却冊数は減少してきている傾向が見て取れます。

資料1-3に戻っていただきまして、その中でも、予約処理件数はほぼ同じ数値として統計が出ておりまして、図書館を利用する方々の中でも、予約サービスを活用している方が多いということがわかりました。

また来年度、さまざまなイベントまたは日常の貸出、返却、予約等を通じてたくさんの皆様からご利用いただけるように取り組んでいきたいと思っております。

(事務局)

資料1-5をご覧ください。平成28年度白根図書館学校図書館支援センターの事業報告をいたします。

秋葉区と南区の小・中学校36校を担当しています。

1「訪問・相談」ですが、ご覧の3期に分けて学校図書館を訪問しました。第1期は館長と担当2名が秋葉区と南区の小・中学校36校すべて訪問しました。第2期からは新採用の

学校や異動1年目の学校などを中心に訪問しました。そのほかに要請があった学校にも訪問をしまして、合わせて75回訪問しました。業務相談としましては、こういう内容、こういうテーマの本はないかという問い合わせのレファレンスが54件、学校図書館の仕事に関する相談、例えばこの本の分類はどうしたらいいでしょうか、この本は除籍していいでしょうかなどの相談が218件、こういう題名の本はあるでしょうかという所蔵調査が814件ありました。括弧の数字は昨年度の統計です。

2「研修」です。共通というのは、新潟市の全小・中学校対象の研修です。新任学校司書研修は、今年度学校図書館に採用になった司書の研修で年6回行いました。教員と司書との連携充実というのは、新潟市総合教育センターの研修で先生方と司書と一緒に研修できるものです。学校図書館支援センターは、この研修に関連した本の提供などで協力しています。合同の実務研修では、市内の学校司書を対象に著作権について研修しました。白根の支援センター主催の実務研修は、秋葉区と南区の小・中学校の司書対象の研修です。秋葉区の教育支援センターの指導主事を講師にお招きして、図書館を活用した授業づくりについて講義をしていただきました。

3「連携」では、校長会にあいさつに伺って協力をお願いしたり、小・中学校の司書の研修を参観したりしました。学校支援課が学校図書館活用推進校事業を行っていますので、実践報告会に出席しました。

4「運営」は、学校図書館支援センターの運営に関する会議を定期的に行っております。

5「その他」の学校貸出図書搬送では、学校へ宅配便を使って団体貸出の本を届けるサービスを行っています。その貸出数がここに書いてあるものです。そのほかに、学校司書が直接図書館に借りに来て利用しています。学校図書館支援センター通信の発行ですが、さきにお手元に学校図書館支援センター通信の合同版8号をお送りしました。また、今日は白根図書館学校図書館支援センター通信27号ができましたので配らせていただきました。先ほどの研修のことについてはその便りに詳しく紹介していますので、併せてご覧ください。ホームページは、「新潟市の図書館」というホームページをご覧になったことがあるでしょうか。その中に学校図書館支援センターのページも入っております。先ほどの通信8号の最後のページにホームページのことも紹介してありますので、ぜひご覧ください。一番下の学校貸出セット【オレンジBOX】は学校向けの学習関連図書セットのことで、2月の館内展示では、その内容について紹介しました。今月はもう違う展示になっておりますがご覧いただけただいしょうか。以上のような活動を行いました。

(笹川会長)

今までの説明で、皆様、何かお聞きになりたい方ございませんか。挙手の上、お願いしま

す。

白根図書館でレファレンスがだいぶ増えたというお話しですが、その理由と、どういうものが増えているか、少し説明願えますか。

(事務局)

レファレンスが増えている理由なのですが、私たち職員としまして、今までよりも利用者の方に声を掛けていただけるように、掲示等で工夫しております。それとは別に今まで統計を取るときにレファレンスなのか所蔵調査なのかと悩むことが多かったため、レファレンスとはどういうものかということの基準のマニュアルを見直しまして、職員自身の意識のほうも変えました。どういったものがレファレンスになりますかということは皆様もわかりにくいと思うのですが、職員によっても一人一人温度差があったりする部分もあったと思いますので見直しました。

(笹川会長)

それにしても3倍以上ですよ。

(事務局)

庭に植えてある植物にどのような効果があるのだろうか、あるいはテレビ、ラジオで聞いたのだけれども本当にそういう話があるのかなど、本当に気になったことについて、こんなことでもいいのかしらと気にせずに聞いてくださる方がかなり増えまして、一度答えますと、では次にまた何か少し気になったことがあれば行ったついでに聞いてみようかという形で声をかけてくださる方もいらっしゃいます。

もちろん、すごく難しくて文献をたくさんあたらなければいけないようなものもあります。先日あったものと、お家にある掛け軸の文字は何が書いてあるのか意味を知りたいということでその文字を書いてこられた方もいらっしゃいました。残念ながら図書館では完全に読み解くことはできないのですが、書いてある文字自体は分かるので、その字の意味や、少し表現は違うけれども似たような表現のものがほかにはないかなどを調べまして、多分こういう感じの意味ではないでしょうかということまではお答えできました。

(笹川会長)

私ども委員はレファレンスが最近分かるようになってきましたけれども、図書館にめったに来ない人は、下手なことを聞いては悪いかなというのが普通、先にたってしまいますよね。

(高橋委員)

図書館でレファレンスという言葉は全国共通なのでしょうか。

(事務局)

そうですね。どの図書館でも、図書館のサービスとして行っていると思います。

(高橋委員)

先ほど会長がおっしゃったように、やはり私もレファレンスは委員になるまで聞いたことがなかったですし、協議会に参加してようやくレファレンスということが、読書相談とかいろいろなそういうことであるということが分かったのですが、やはり、はっきり申し上げれば、変えた方がいいのではないかと、そういうような気がするのです。

(笹川会長)

レファレンスという言葉ででしょうか。

(高橋委員)

はい。これだけ何年経ってもまだ浸透していないということは、わかりづらい言葉なのではないでしょうか。

(薄田委員)

私たちも普通に、ここに来てわかったのですけれども。

(高橋委員)

意味することがそれだけ広くて、そして図書館のほうはもろ手を開いて受け入れようとしている、そういう言葉であるのに、かえってレファレンスと言われるとわからない、そういうふうになりがちな言葉だと思うのです。

(事務局)

私たちが呼びかけるときは、レファレンス受け付けますではなくて、調べもののお手伝いをしますとか、わからなければ何でも図書館に聞いてくださいという形で掲示や案内を出していますので、そうすると、今までですと、もしかしたら聞きたいのだけれどもとっていた方たちが、レファレンスだと少し引いてしまうところが、こんなことでも聞いていいのかなと思って聞いてきてくださる方が増えているのかもしれない。

(木川委員)

私も、レファレンスというのは、聞いて知ってはいたのですけれども、自分で実際に経験してみまして、すごく印象に残って一生忘れないことがあります。

図書館の方に黒竹を絶やすための方法をお願いしますと言いましたら、教えてくださったのです。どこからか調べてくださったのでしょうかけれども、黒竹に、蕎麦の花を咲かせるように蕎麦の種をまいてみてくださいと言われて、実際にそうしてみました。本当に効きました。これはもう一生忘れないことだと思って。

(笹川会長)

そんなことも教えるのですか。

(木川委員)

それがレファレンスですよ。仕方、方法をお聞きしたらまさにぴったりで、黒竹がきれいに、芽が出なくなって驚きました。レファレンス、これは本当にいいと思いました。ありがとうございました。

(高橋委員)

そこがもったいない気がするのです。聞けば何でも答えてくださる、わからなければ必死になって調べてまで答えてくださるというものであるのに、すごくもったいないと。

(笹川会長)

レファレンスということが知られていないと。

(石塚委員)

私は2回ほどテレビで、レファレンスということで司書の方がお話しているのを見ました。

(薄田委員)

私もテレビを見ました。

(石塚委員)

そうですね、中央図書館でこういうことをしていますということをテレビでやっていた。

(薄田委員)

興味のない人は聞かないけれども、ある人はそういう番組も見るとし、レファレンスも意味もわかるでしょうけれども、私がもしこの会に入っていかなかったらレファレンスという意味も知らないですし、多分わからない。

(石塚委員)

図書館事業を、このようにメディア、テレビでこういうふう知らせることで、一般の人にもこうやって浸透していくのはいいことだと、そのときはすごく思いました。

(高橋委員)

私はそのレファレンスという言葉が嫌いなのではなくて、そこまでしてくださるということがわからない、浸透していないということがあまりにももったいないと。そのネックはレファレンスという言葉ではないかと、そのように思ったりするのです。

(薄田委員)

子どもに質問されたら、では図書館に行って聞いてみましょねというような感じで聞ければ、もっと浸透するという意味ですね、多分。

(高橋委員)

皆さんがレファレンスという言葉がぱっとわかるようになって、それが垣根の低いものなのだとことが分ったら、全然違うと思うのです。

(薄田委員)

それで足を運ぶかもしれないですね、子どもと一緒に。

(高橋委員)

本当にそう思うのです。もったいないと。

(木川委員)

とにかく、困った時は聞けばいいと。

(薄田委員)

困った時は図書館に行って聞いておいでとね。

(木川委員)

だめであれば、それはそれでほかの方法か何か。

(高橋委員)

しつこいようなのですけれども、本当にもったいないとなぜ思うかという、そうやってすごい手間暇をかけて図書館員の方は調べてくださるではないですか。でも、めったに行かない方になると、やはりシーンとしている、足音が響くのも少し気になるというような、そういうところはやはりあります。勉強している人もいる、静かにしなくては、そういうところでレファレンス、自分は何か探している、何か探し物をしているかもしれないのだけれども、レファレンスと書いてあったり、聞いたこともあるけれども訳がわからないと、やはり何かこう聞きづらい。でもそれを、レファレンスという言葉がもっと浸透して、ここまでやってくれるのだということが一般的に分かるようになったら、どんなに違うかと思うのです。もったいないと、すごくそう思うのです。

(本間委員)

一つ質問していいでしょうか。

先ほどのデータでレファレンスの数がすごく増えたということで、データの基準のようなことを見直して、そういう要因もあって増えたという回答だったと思うのですけれども、それを抜きにしても、レファレンスの数自体というのは増えている感じはありますか。

(事務局)

増えていると思います。きちんと私たちが意識をしたということもありますが、やはりお客様からも聞かれることが増えていると思います。

(本間委員)

それはやはり何か呼びかけというか、今レファレンスという言葉自体は置いておいて、皆さんに相談、わからないことがあったら何でも聞いてくださいというような、開いた感じの呼びかけのようなものが効果があったというような感じでしょうか。

(館 長)

そうですね。常に協議会の皆さんからこのレファレンスの件についてはお話しいただいておりますので、職員の中でも、みんなでなるべく気軽にお声掛けしてレファレンスに導くといいですか、やり取りができるように努めておりますので、そういったものの効果が表れてきたのではないかと考えています。

(本間委員)

引き続きそういうふうが続けていただきたいと思ったのと、一つ、少しアイデアというか浮かんだのですけれども、図書館だよりを出しますね。その中に、例えば先ほど木川委員がおっしゃったような、レファレンスであったよい例をエピソードとして入れて、そうすると皆さんが目にして、ああこういうことを聞いたら答えてもらえるのだと、実際にすごく役に立っている人がいるというようなことを皆さんに知らせることができるかと思います。今、この場で私たちが聞いてとても感動したではないですか。それを一般の方にも。

(館 長)

毎回、図書館、図書室のご案内をさせて頂いておりますので、スペースが確保できれば、「気軽にお声掛けください、調べもののお手伝いをします」ということを案内できるかもしれません。

(笹川会長)

図書館だよりでは、最近、1枚はさみ込んであるよね。たしかあの裏面が空いていますね。そこを使うとか。

(本間委員)

どこかに入れていただいて。それも少し検討していただけたらと思います。

(笹川会長)

あともう一つ。文化講演会というものを白根で昨年やられたのですけれども、私も参加してきました、小林茂という映画監督のすばらしい講演と映画で、近年にないくらいの感動的な講演会でした。皆さん、行かれましたか。

(木川委員)

行きました。本を書いているのですよね。講演会をきっかけに購入しました。

(笹川会長)

私も買いました。せっかくの文化講演、月潟でもやられるとかで、ぜひこういうものには行ったほうがいいです。無料であれだけのすばらしい体験ができるというのは、そうないです。

(星野委員)

所蔵調査受付件数とレファレンス、例えば題名と作者だけわかっていて、こういう本ありますかというのはレファレンスなのですか、どちらでしょうか。

(事務局)

この本ありますかといったものは所蔵調査になります。

(星野委員)

ある程度自分で、インターネットでもわからなくて図書館に尋ねた場合も、所蔵調査のほうになるのでしょうか。

(事務局)

その作者の本を調べたら近い題名のものがあったりして、この本ですねとすぐにお答えできるものでなく、本当にいつ出た本かもわからず、いろいろな文献にあたって調べなければいけない場合はレファレンスになります。

(星野委員)

わかりました。すごく所蔵調査の件数が減っているのです、今まではこれが少しだぶっていたというところでしょうか。

(事務局)

そうですね。その辺をきちんと、私たち職員自体が同じ基準、同じ意識を持ってということを見直しました。

(近藤委員)

私も昨日尋ねたのです。かるたで、上毛かるたというのと魚沼かるたというのはありますかと言ったら一生懸命探してくれまして、ほんぽ一とにありますということで、本なのかかるたなのか分からないのですけれども、白根に取り寄せてもらうようになっています。

(笹川会長)

要は、何を聞いてもいいということなのですよ。

(事務局)

そうですね、皆さんの方ではこれは所蔵調査なのかレファレンスなのかなどの区別はないと思います。

(笹川会長)

今日は所蔵調査に行くぞとか、今日はレファレンスが必要だとか、それでは行かないと思いますので。

(近藤委員)

私は委員になったばかりの頃に、レファレンスとは検索ということですかと聞いたら、そういうようなものだと言われたのですけれども、それを機械ではできないのでしょうか。ネ

ット検索で。

(事務局)

例えばかるたについてではなくて。

(近藤委員)

最初に委員になったばかりの頃に、レファレンスという言葉は検索ということでもいいのですかと聞いたことがあるのです。

(事務局)

検索して出てくる、例えば図書館員でなくても調べられるというもの、検索の機械で調べられるものではなく、図書館員としていろいろな知識や本にあたって調べるものという形でしょうか、レファレンスは。

(木川委員)

少し時間がかかるのは仕方がないのですね、これは。

(事務局)

いくつかの本にあたって調べますし、インターネットに情報があっても正しいとは限らないので、それが本当に正しいかは本にあたって調べるのが基本ですので、そうしますと、簡単にインターネットで検索して「はい」とお見せすることとは違うので、そのぶん時間はいただく形になるかと思います。

(笹川会長)

インターネットも最近は大変らしいです。フェイスブックなども大変らしいです。わざと嘘のものを発信する人がいるらしいですから。

(本間委員)

けっこうあるのですね。ニュースとかで出ていても違っていたりとか、有名人が交通事故に遭ったというのがうそであったりとかしますね。

(笹川会長)

校長先生は何か学校支援のほうでご質問はございませんか。

(石川委員)

レファレンスというのは何語、何からきた言葉なのでしょう。

(笹川会長)

英語なのでしょう。

(事務局)

図書館はやはりアメリカのほうが多いから進んでいますので、そのうえで使われている言葉だと思います。

(石川委員)

図書館用語というのは、英語というかカタカナ語が多いですね。レファレンスもそうですけれども、アニメーションとかビブリオバトルとか出てくるのです。何となく分かるのですけれども。

(高橋委員)

ビブリオバトルはなんとなく分かったのですがレファレンスはもう雲をつかむような。

(石川委員)

こういう言葉が多いと思って。担当の職員はよくわかるのですけれども、主の担当ではないと、アニメーションって何だったかなというのが率直なところだと思います。ビブリオバトルも、バトルだから何となく本と本を紹介して何とかというのは分かるけれども、もう少しわかりやすくしてもらえることはどうなのかと思っています。

(高橋委員)

本当にもったいないと思って、しつこく言ってみました。

(木川委員)

皆さんが聞かないということですか。尋ねないと。

(高橋委員)

私自身が、レファレンスということを最初何のことなのだろうかと分らなかったのです。何回か何ってお話を聞くごとに、そこまで図書館はしてくれるのかと思うようになって、それがレファレンスということだと、黙って聞きながらだんだん分ってきて、そうしたらもうもったいなくてもいいなくて。それを、レファレンスという言葉とその内容、その仕事を一般人が知らないで、そこまでしてくれるとは思っていなかったから、そうしたらどんなにいいだろうと、みんながわかったらどんなにいいだろうと思うのです。

(木川委員)

この協議会でもいつごろからかよく出る言葉ですね、レファレンスは。

(笹川会長)

私もこの会で初めて聞いた言葉です。

(木川委員)

しょっちゅう出ているというか会ごとに聞きますね。以前はわからないのですが、ある時から、新聞か何かに出ています。

(笹川会長)

もう一般的になってきつつある言葉ですね。

ではこの辺で、次へ進ませていただきます。

次に、「平成 29 年度事業等」について、説明をお願いします。

(事務局)

平成 29 年度の白根図書館の事業について説明いたします。資料 2-1 をご覧ください。

資料 2-1 にありますように、白根図書館では、平成 29 年度も本年度に引き続いてさまざまな事業を行っていくつもりです。この中で、本年度と違う部分だけを説明させていただきます。

(1) ①の下の子どもの読書活動を支える読み聞かせ等のボランティアの養成・支援の中で、来年度平成 29 年度は「初心者向け読み聞かせ講習会」を実施する予定です。本年度はすでにボランティアとして活動している方を主に対象としたステップアップ講座を行いました。来年度は初めて読み聞かせを行いたいと思っている方たち向けの講習会を行う予定です。

続きまして③の 3 番目の「児童書リサイクル」ですが、図書館の本で、新しい本と入れ替えをしたものなので、学校や保育園、幼稚園ではまだ使っていた本があると思いますので、そのような施設にリサイクルをするというものになります。こちらにつきましては、対象の幼稚園、保育園、学校には、行う前にご案内を送ろうと思っております。

裏面にいきまして、⑤ボランティアや民間団体等との連携・協力の中で、2 番目の「文化講演会」ですが、本年度は先ほどご報告しましたとおり一般の方を対象にしました講演会を実施いたしました。平成 29 年度は児童サービスにかかわるような講演会を行いたいと考えております。例えば絵本作家さんなどをお呼びした講演会などを今のところ考えておりますが、まだ詳しいことは未定になっております。

それらの事業につきましては、今年度と同じようにさらに深い事業にできるように努力して実施したいと思っております。

(事務局)

続きまして、月潟図書館の平成 29 年度事業計画についてご説明いたします。資料 2-2 をご覧ください。

月潟図書館も今年度に引き続き、さらに充実した事業になるよう、ほぼ同様の内容で進めていきたいと思っております。

先ほど説明が抜けてしまったのですけれども、2 番目の保護者や保育士・教師・学校図書館司書などの、日々子どもと接する人々に対する支援の中にあります「赤ちゃんタイム」なのですけれども、今年度から初めて月潟図書館で導入しまして、毎週木曜日の午前中を赤ちゃんタイムとして 1 年間行ってきたのですけれども、まだまだ浸透していない状況で、なかなか参加してくださる赤ちゃん、保護者の方がいらっしやらないので、来年度もまた引き続

き同じ曜日同じ時間でさらに浸透するように継続していきたいと思っております。

また、子どもが読書に親しむ機会の充実や、保育園・幼稚園・学校・公民館などとの連携も引き続き行っていきたいと思っております。

裏面に移りたいと思います。

利用者・市民の皆様が図書館運営に参画する場の設定としまして、年間を通じて「図書館へのたより」を設置し、皆様の声をお聞きできる機会となればと思いますし、それからボランティアや教育機関・民間団体との連携・協力ということで、地域の保育園や学校など、またボランティアの皆様とも協力しながら地域の課題解決のために役立つ図書館でありたいと思っております。

それから、展示コーナーにある本が比較的貸出につながる人が多いですので、(3) ①展示コーナーの設置ということで、テーマ展示、毎月さまざまなテーマを決めて関連の図書を展示したりですとか、また、新しく購入した本の新着図書コーナー、月潟地域の角兵衛獅子の資料を置いているコーナー、職業・仕事に関するビジネス支援のコーナー、それから本選びに迷っている方々の参考になればということで図書館で作成しているブックリストに掲載している絵本等を複数冊購入しまして、いつ図書館に行ってもそのブックリストの本が借りられるという環境を整えたいと思っております。

(館長)

続きまして資料2-3をご覧ください。

平成29年度当初予算ですけれども、左側のほうから白根図書館、月潟図書館、味方地区図書室の前年度当初と平成29年度予算(案)の段階ですけれども比較して載せております。

近年の厳しい財政事情を反映いたしまして、予算の要求基準が毎年示されまして、南区内の図書館、図書室合計で、右下に書いてございますけれども、記載のとおり2,158万7,000円、前年比で約5パーセントの減額ということであります。資料購入費については、ほぼ中段くらいのところに記載しておりますけれども、減額ではありますけれども、少し、ほかの政令市、全国で20市ございますけれども、新潟市の人口というのは15番目になるわけなのですけれども、平成27年度の決算見込み図書費や来館者数では、札幌市や仙台市を上回っているといった状況であります。

(笹川会長)

皆さん、今の説明で質問、ご意見がございますか。

(近藤委員)

若いお母さんから聞かれたのですが、2歳半くらいで、まだ保育園に行っていない子が赤ちゃんタイムに参加しようとしたら土曜日の午後2時からだと言われて、2時だとお昼寝の

時間でとても行けない、午前中にしてもらえないかと言われたのですが。

(事務局)

白根図書館でしょうか。赤ちゃんタイムは午前 11 時から 2 時半までの時間でやっています。ただ、おはなしのじかんが 2 時からなので、それでしょうか。

(近藤委員)

それだと思います。

(事務局)

赤ちゃんタイムにつきましては、午前中、お昼少し前からやっていますので、その子どものそのときの状況に応じて、今日は眠そうだなというときでも起きてから連れて来ていただけます。

(近藤委員)

おはなしのじかんに参加させてほしいのです。

(笹川会長)

先ほどの説明を聞いていてもお分かりのように、何か要望があったら図書館のほうに文書を出していただければ、一番要望が叶うような気がします。違いますか。

(事務局)

すべてお応えできるかどうかは、またすぐ明日からというわけにはいかないと思いますけれども、貴重なご意見なので、どんなことでもおっしゃってください。

(石塚委員)

その赤ちゃんタイムの時間、ちょうど 11 時というのは、私も小さい孫をみているのですが、赤ちゃんの場合は 11 時ちょうどお昼を食べさせる時間帯なのです。そうすると、10 時開館ですけれどもせめて 10 時 15 分くらいから、朝の 10 時くらいから行ってお昼まで帰ってこよう、赤ちゃんは 11 時半、12 時からお昼寝に入ってしまうから、11 時ころにもうお昼を食べさせるのです。そうすると、赤ちゃんの場合、そのころはもう眠くなってしまうのです、11 時ころは。

(館長)

赤ちゃんタイムにつきましては、今年度から少し時間を拡大してみたということで 11 時から始めているわけなのですけれども、また委員の皆さんのほかにも、ご利用されたお母さん方からもお聞きしながら、一番よさそうな時間を検討させていただいてよろしいでしょうか。

(石塚委員)

そうですね。

(館 長)

一般的にはお昼時というのは避けたほうがよろしいでしょうか。

(石塚委員)

その時間帯は、赤ちゃんにとって眠い時間帯ですよ。

もう一点よろしいですか。

最近、古い本を借りるのですけれども、購入費がだいぶ削減されたということなのですけれども、最近2点ほど借りて、中身が、製本の綴じがとれていたような、上のほうがかろうじて残っているのですけれども、そういう本をたまたま、遠藤周作さんの『沈黙』というだいぶ古い本なのですけれども、中身はいいのですけれども、これははぐると切れてしまうかな、取れてしまうかなと半分はらはらしながら、そういう感じで読みました。もう一冊何の本だったか忘れたのですが、私が染みを付けたのではないけれども、何かコーヒーをこぼしたようなしみだらけで、とても内容がよくて全部読んだのですけれども、半分気になりながら読みました。

(館 長)

そういった本につきましては、お気づきになられたときに司書に、こういう汚れがついていましたということで、補修ができるものについては補修したり、また蔵書点検のときにそういったものが発見されればできるものは補修してまいりたいと思っております。

(石塚委員)

本にとってはすごく幸せですね。ここまで読み込んでもらったというのはいいのですけれども、読むほうにとっては少しどきどきしながら、読んでいました。

(笹川会長)

今、石塚委員が言われた、例えば本の選び方、自分で選ぶとたしかに壊れた本しかないと思うのですけれども、レファレンスを利用しますと。

(石塚委員)

利用したのです。その本が来たのです。

(笹川会長)

そうすると、文庫本とハードカバーと、あと子ども用の同じ書名というのは、私は読書会に毎回出て頼むと、自分で探すよりもたくさん持って来てくださるのです、同じ書名で。そうすると、その中で一番状態のいい本を読めばいいわけですから。

(石塚委員)

2冊ともお願いして取り寄せてもらった本なのですけれども。

(笹川会長)

たまたま、いい本はどこかへ行っていたのかもしれないですね。

(石塚委員)

この本はどこまで読み込んだら新しく替えてもらえるのかと、今思いました。

(笹川会長)

そのくらいになりますと、そうとう昔のベストセラーの本ですから、やはり取り合いでみんな読み込まれていますからね。

(高橋委員)

映画もあったし。

(石塚委員)

最近また新聞にとりあげられましたね。

(笹川会長)

またベストテンの中に入ってきましたね。

(石塚委員)

ですから、貸出も多いのでしょうか。そういう本に最近めぐり合いました。

(笹川会長)

質問ではないのですけれども、今、読書会の話が出ましたので。月1回友の会と図書館でやっているのですけれども、今年の6月に200回目の読書会が開かれます。私は最初のころはぜんぜん知らないのですけれども、木川委員は最初からずっと出てこられています。年間12回ですから、200回ということは17、8年かけて今回到達するという記念の読書会が6月にあります。すごいことだと思います。200回ですからね。ぜひ皆さんも、よければ読書会に来てください。

(高橋委員)

あのテーマはどうやって分かるのですか。

(笹川会長)

図書館へ行けば、カウンターのあたりに案内があります。

(高橋委員)

読書会の今月のテーマというような。

(笹川会長)

あります。それから図書館だよりも次回のテーマが書いてあります。読書会に発表された本は全部コメントつきで、その図書だよりに載せてあります。

何かほかがないようでしたら次の議題に移らせていただきます。

(館長)

それでは、皆さんにお配りしましたこの資料をご覧いただきたいと思います。

味方地区図書室の有効活用にかかる検討について、7月の協議会でもお話ししまして、市民にとってどうすれば利便性が高まり、利用いただけるか、改善を図り、その上で図書室の存続、移転、機能のあり方を含めて検討するという事を申し上げました。そして、昨年12月に図書館協議会合同情報交換会で市立図書館、地区図書室の現状と課題について説明を申し上げておりますが、資料の1ページから7ページまでそのときの説明資料ということになります。「もっと身近な図書サービス」に向けた改善（案）の説明にあたり、つながりがあることから、最初に図書館、地区図書室の現状と課題の概要をご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。最近の図書館・地区図書室をとりまく状況です。図書館では、各地域の施設整備を行う市の合併建設計画が平成26年度をもって終了したこと、それから市全体の施設整備の方針、そして図書館の利用の推移などを踏まえ、今後の図書館のあり方や運営について検討を行っています。また、平成27年度に市の内部組織であります政策改革本部から、利用者起点に立った公共施設のあり方を検討する中で、地区図書室の有効活用の取組みが提案され、図書館では、地区図書室が入っている施設を所管する区役所や公民館などと連携して活用案を検討しました。この検討に基づき、昨年4月以降、味方地区図書室の開室時間の拡大と図書室だよりの発行、図書まつりの開催など行っています。図書館では、これらの取組みの検証や図書館全体の課題の整理を行い、少子高齢化、人口減少社会が進んでいる中で、今後の図書サービスのあり方を検討する具体的な取組みを検討しています。

2ページをご覧ください。「2新潟市の図書館施設の現状」です。市の図書館施設の現状を説明しています。

3ページをご覧ください。新潟市内の図書館・地区図書室の設置状況がご覧いただけます。

4ページは各施設の延床面積です。単独施設の図書館はある程度広い面積が取れていると思いますが、施設に併設している図書館の中には、やや手狭なところもあります。中央図書館は規模が大変大きいので除いてありますし、右端の西川図書館、ここは多目的ホールを含んでいることから広がっていますが、図書館部分は約半分程度という状況です。

5ページが（3）年間貸出冊数、次の6ページが（4）年間貸出人数です。施設ごとの貸出冊数と貸出人数の傾向はほぼ同じです。地区図書室については、図書館からある程度離れた地域で図書館サービスの一部を提供する施設で、区の連絡所や公民館、コミュニティ施設に併設されていますので、施設の規模や利用も図書館よりかなり少なくなっています。

7ページをご覧ください。（5）蔵書利用率です。年間貸出冊数が蔵書冊数の何倍かということで、地区図書室と図書館に分けて一覧にしたものです。全体で見ると、地区図書室は図書館と比べて利用率が低いということが分ります。また、図書館同士や地区図書室同士の

比較でも、利用率にかなりの差があることが分ります。味方図書室は左の表の下から7番目に書いてありますし、白根図書館は右側の下から6番目になっております。この数字は、施設としての図書館・地区図書室の有効利用を考える上で、一つの目安になるのではないかと考えております。

次の8ページが(6)地区図書室の開室時間拡大(拡大前)で、次の9ページが(拡大後)ということです。黄色の部分が開室時間ということで、比べるとだいぶ黄色が増えているということがお分かりいただけます。昨年4月から、地区図書室の開室時間を併設施設の開館時間に合わせる取組みを行いました。必ずしもすべての地区図書室で延長したわけではありませんが、全体では、それまでの約4.4倍の開室時間となりました。拡大にあたり、市の広報紙、図書館だより、掲示などによってPRを行いました。

10ページをご覧ください。(7)地区図書室開室時間拡大後の状況です。4月から10月までですけれども、拡大後の利用状況を、貸出者数と貸出冊数で前年同期と比較しました。味方地区図書室は、右側の最上段に載せています。貸出者数で39パーセント、貸出冊数で31パーセント増加ということで、利用率がかなり伸びています。けれども、新潟市全体では、右下に記載のとおり1から2パーセント、ほんの少し増えたという程度にしかになっていないということです。

13ページをお開きいただけますでしょうか。ここには、今ほど申し上げました1月までの直近の状況を載せています。一番下の欄をご覧くださいますと、昨年度と比較して、全体の貸出者数で4パーセント、貸出冊数で2パーセントの微増というようなことで、10ページの10月までの数字と大差はないということです。

14ページをご覧くださいと思います。(8)地区図書室の主な利用者、その下に(9)地区図書室での滞在時間の説明です。これは12月の合同情報交換会で委員の方から質問がありまして、設置状況の資料に加えたものです。主な利用者は、平日では、すべての地区図書室が高齢者や一般の方が主でありまして、土日祝日では、小学生や親子の利用が増える傾向にあるということです。滞在時間については、中央区の聞き取りではありますけれども、平均で10分程度ということです。

11ページに戻っていただけますでしょうか。「3見えてきた地区図書室を取りまく現状と課題」です。

先ほど説明したとおり、地区図書室は規模や蔵書が少なく、利用は図書館全体の約5パーセントとなっています。地区図書室の蔵書はそのみで閲覧、貸出されるということであるため、利用の頻度が少ないことが多く、図書館全体で考えると、必ずしも有効活用されていないということです。今回、開室時間の拡大によって数字的な効果を確認してきましたけれ

ども、多くの地区図書室では変化が見られなかったと、特に拡大したあとも1日当りの貸出者数が少ないところについては、今後検討が必要かというところでは、一方で、地域では、地区図書室の活用以外に、福祉施設や自治会施設などへ図書館資料の貸出を希望する団体貸出も始まっています。

以上が、12月の合同情報交換会で説明した主な概要です。

本日、この現状と課題を踏まえ、より多くの市民の読書活動を支援するための「もっと身近な図書サービス」に向けた改善（案）をこれから説明します。そのあと、皆様からご意見をいただきたいと思ひます。

15ページをご覧ください。「もっと身近な図書サービス」に向けた改善（案）です。

1の改善の目的です。今後の地区図書室のあり方の検討の経緯などについては今ほどご説明しました。今後の地区図書室のあり方を検討する中で、地区図書室資源や図書館資料の活用による「もっと身近な図書サービス」を図るため、次の取組みを進めることを考えております。囲んである部分をご覧くださいと思います。団体貸出の拡大、ぶっくるん、これは予約本の受取サービスのことですけれども、のちほど説明させていただきます。これの実施と併せて、一部の地区図書室で、これまでの貸出方法を団体貸出やぶっくるんによる貸出・返却へシフトすることによって、より多くの市民の読書活動を支援したいということではす。

2、取組み内容についてです。一つ目は、団体貸出の拡大です。①として、コミュニティ協議会や自治会などの地域団体はもとより、半公共性のある民間施設などにも貸出の対象を拡大し、利用を進めます。現在、地区図書室に歩いていく住民の方は限られており、高齢化して車の運転も難しい人もおられます。その解消として、いくつかの拠点へ本を持って行きます。コミュニティセンター、自治会、郵便局、そういった待合など、半公共性のある民間施設も対象ということではす。本を、人が行けそうな場所へ、希望するところへ持って行くということではす。地区図書室へ来てもらうことを待っているのではなくて、本を外に出して、有機的に使ってもらおう努力をしていきたいと考えております。

次に②として、現在も団体貸出制度はありますがけれども、新たな貸出セットや、司書が選んでオーダーメイドなどのセットを充実することで、団体貸出の拡大を図りたいということではす。表の団体貸出の利用状況を見ると少しずつ増えています、これをもっと増やしていきたいと考えております。

次に16ページをご覧くださいと思います。これが、ただ今説明いたしました団体貸出の拡大について、図にまとめたものです。貸出先は、左に書いてあります保育園、幼稚園、その他店舗、地域の茶の間など、本が届くように考えているということではす。図の右側を

覧ください。貸し出し内容も、①現在の団体貸出のほかに、新たに②ストックBOXとしてAからHまでの8分野にわたる種類の本を事前に用意して貸出希望団体のリクエストに応えるほか、その下の③プレミアムBOXとして、司書が希望を伺って選書対応も行うという考えです。貸出冊数は、①、②、③を合わせて、左下に書いてありますけれども、一つの団体につき、現在の100冊から150冊に拡大して、貸出期間は1か月ということで考えています。また、事情により、本の貸出、返却に図書館へお越しになれない場合は、配送料実費ということですが、そういった対応も検討しております。なお、②ストックBOXと③プレミアムBOXについては、準備などの関係から、区を中心図書館だけで取り扱う予定であります。参考までに、現在南区内では40の高齢者施設とか児童施設、そういった団体が利用されておりますし、今年度、新たに五つの団体が登録してくださいました。

15 ページにお戻りいただきたいと思います。二つ目は、真ん中より少し下になりますけれども、(2)ぶっくるん、予約本の受取サービスの実施です。一部の地区図書室をぶっくるんに転換して、図書館へ行くことが難しい人、こういった人に、連絡所などで本による資料の貸出、返却窓口を今後設置するというものです。現在、図書館、図書室で行っていますけれども、これをきめ細やかにやりたいので、今後やれるところがあれば加えていきたいということです。なお、この予約本受取サービスの愛称ですけれども、ブック、本が来るということで、ぶっくるんという名称をつけたものです。

次に、(3)地区図書室資源の有効活用(今後の地区図書室の方向)です。①として、床面積、利用状況、蔵書回転率等の条件を勘案して、該当する地区図書室を地域の理解を得ながら廃止するというものです。それに代わる地域での読書活動の支援として、ぶっくるんへの転換と、新しい団体貸出制度の展開を進めるというものです。また、地区図書室資料の一部を団体貸出の貸出セットとして集約して、有効活用を図ります。②として、ぶっくるんへ転換した地区図書室のスペースは、地区図書室を設置していた施設から活用してもらいます。なお、地域などからの要望に応じて、地区図書室から除籍した資料を提供することもできるというものです。これは、地区図書室にある本を残してほしいという地域の要望があれば、本の管理などを協議したうえで残していくということです。

17 ページに移っていただきたいと思います。地区図書室資源の有効活用(今後の地区図書室の方向)となっております。ただ今ご説明した、地元の意向や利用状況を見て、一部の地区図書室をぶっくるんへ転換して、併せて図書館資料を有効活用する新しい団体貸出サービスを展開することで、地域の読書活動を支援するイメージを図にしたものです。

支援の一つ、ぶっくるんの窓口は、連絡所などになります。本を予約される方は、①予約カードを連絡所などの職員へ渡します。そのあと②連絡所では庁内便で予約カードを図書館

へ送り、③図書館が専用の袋に入れて真ん中の連絡所に送り、④利用者に渡し、返却は連絡所を通じて最後⑥で図書館に返るという流れです。

今回、予約本の配送ルートを、市役所内の庁内連絡便を利用することとしています。今まで週1回図書館からの委託により配送しているところもありました。これを、平日の庁内連絡便を利用することで、現在に比べ、利用者の方に予約本が届く時間の短縮が図られるのではないかと考えております。

一部の地区図書室ということで申し上げましたけれども、今後、それらを絞って検討していくというところですか。ちなみに、先ほど説明申し上げました資料で13ページをご覧くださいと、一番身近なところだと味方と書いてございますけれども、右を見ていきますと、貸出者数で1.4倍、貸出冊数で1.29倍というようなことです。そういった利用が伸びているところ、なかなか伸びないところ、地区図書室によっては1階ではなくて2階にあって非常に使い勝手といいますか高齢者の方にとってはなかなか行きづらいといったところもあったりすると思います。そういったところを絞ってぶっくるんに新たに展開を変えていくというものと、それと団体貸出も活用いただきまして、いろいろな施設とか人が集まりやすいような場所、そういったところでより身近に本を利用していただける方法を考えているところですか。

(笹川会長)

長い説明でしたけれども、皆さん、お分かりでしたでしょうか。

(石塚委員)

すごくいい取組みですが。

(笹川会長)

ご意見は後ほど具体的に伺うとして、今のご説明で疑問に思われる場所を指摘して聞いてみていただけますか。意見はあとにして、いただきます。だいたい頭に入りましたか。

これによると、味方地区図書室が廃止になる可能性もあるということなのですか。

(館長)

今、何とも申し上げられませんが、開室時間を拡大したり図書まつりを開き、また図書室だよりも配布し、非常に利用が伸びているという現実がございます。ここは、それなりのニーズが高いわけですので、そういったところについては、当然残していかなければならないかと思えますし、開室時間を広げてどうぞというようなことでやってみました。1年経ってからまた最終的な検証になってこようかと思えますけれども、なかなか成果が得られないとか使い勝手が悪いといったところで、もっといい活用の仕方が求められることがあれば、そういったところについては、何か所かは転換して図書室を地域で活用していただく利

用の仕方、また本を団体貸出のところで申しあげましたストックBOX、そういったものでより活用いただくという方向への展開も考えていきたいというところです。

(近藤委員)

ここに出されていた増減率だけでは決められないということですか。

(笹川会長)

味方地区では、割合ここに出ている中では上位に入るほうですよ。1.29 ですから。

(館長)

味方地区のあの施設は、出張所、公民館、教育相談室、コミュニティ協議会事務局といった機能が集約されている施設で、建物も新しいし駐車場も広いというようなことで、地区の中では一番そういったものが集約されているエリアのところであるので、あそこが一番いいのではないかと考えておりますし、そこはやはり残していくべきではないかと考えておりますけれども、今こうなりますということは申しあげられません。

(笹川会長)

この表を見ている限り、荻川に次いで増減が多い地区ですよ。

(本間委員)

味方で急に 1.3 倍とかになった理由は何かあるのですか。

(薄田委員)

21 時半までですから、9 時半まで開いているのですよ。

(本間委員)

単純に時間が伸びたからですか。

(館長)

毎日の利用者数を見ると、1 日 4 人から 5 人だったのですけれども、開室時間の拡大とか、先ほど申しあげました図書館だよりをご覧くださいたり、図書まつりを公民館にやっていたり新たに認識いただいたことで、1 日辺り 8 人くらいまで徐々に伸びてきております。10 月から現在はだいたい同じくらいできているかと。ただ、4 月から確実に伸びてきたという現実があります。

味方については、セルフ方式ですから、人にお願ひしたりということがないということ、土日でも開いているということで、実際、年末年始を除けば毎日 9 時半まで開いているので、やはりお話しをお聞きしますと、時間が拡大しているのでありがたい、勤め帰りでも寄ったりすることも十分できるのでいいですねというご意見を頂戴していると公民館から聞いています。

(笹川会長)

時間もあまりないので、これから皆さん全員の意見を順番に伺っていきたいのですが、時間の関係で一人2、3分、今の館長からご説明いただいたものに対してのご意見、考えを表明していただきたいのです。石塚委員からよろしいでしょうか。

(石塚委員)

ぶっくるん受付場所、こういう連絡所などとてもいいことだと思うのですが、まだ、その場所がしっかり決まってからなのですから、お茶の間とかそういうところにこれから私もおはなし会に行ったりしますので、こういうことをぜひ活用していきたいと思います。

(高橋委員)

味方の図書室はすごく居心地もよくて、借りるのも従来と同じで簡便なのです。味方に関して見ると、予約カードを、受け取り場所、連絡所まで行ってということになると、今のままのほうが良いという人のほうが多いのではないかという気がしますけれども、例えばグループで借りるとしたら、最長何日までだったでしょうか。

(館長)

団体貸出は1か月です。

(高橋委員)

1か月ですか。

(笹川会長)

普通の図書館から個人で借りれば2週間でしょう。

(高橋委員)

そうですね。団体貸出ということになっても、味方に関して言えば今のほうが便利ではないかという気はします。

(館長)

ご意見をいただく途中で少し口を挟んで申し訳ありませんけれども、他の図書館では離れていたりするところなどですと、地区図書室は残して、でもぶっくるんも取り組んでそういったご意見も確かにあるようですので、もしそういった意見も出していただいて、3月29日に会長・副会長の会議でそれぞれの協議会の皆さんのご意見を頂戴するという事になっておりますので、よろしく願います。

(笹川会長)

参考にということですから、今は好きなことを言っているのです。絶対にあそこはなくさないでくださいとか。

(星野委員)

新しい団体貸出制度の展開、これはすごくいいと思いました。実は燕市文化会館に行く用

事があって、そこで待ち時間に、リサイクルというか、この本を持って行っていいというのです。コンテナにたくさんあって、燕市民ではないのですけれどもと言ったのですけれども、何でもいいし、図書館の人が一人いて、ジャンル別になっているのです。自分の好きな小説とか専門書とか。1冊もらってきましたけれども、リサイクルということかもしれないのですけれども、すごく感激して、燕市っていいなと思ったりしたのですけれども、とにかく、時間があればなにかと覗きますよね。時間がないと見ないわけです。ですから、コミュニティセンターとかこういうところで、そういうコーナーがあるといいのではないか思いました。

(本間委員)

うまくイメージができないのですけれども、最後の17ページの利用者、ぶっくるん、図書館という矢印の資料で、利用者は個人ということですか。

(館長)

ぶっくるんはそうです。団体は下のほうの新しい団体貸出制度のところになります。

(本間委員)

個人であるとしたら、予約カードというものが配られるということですか。自分で取りに行くということですか。

(館長)

このイメージでは、連絡所にカードを置いてあって、蔵書の一覧のようなものがあってこういう本がありますと、ではこの本を借りたいということで予約カードを書いて、それを連絡所に出していただいて、それが図書館に届いて、図書館から本が届けられると。

(本間委員)

連絡が来て、それを取りに行くということですか。

(館長)

そうです。連絡所まで取りに行くということです。

(本間委員)

図書館というのは、地区図書室ということなのですか。

(館長)

中心図書館になります。

(笹川会長)

月潟は中心になるのですか。

(館長)

白根が中心図書館になります。

(笹川会長)

月潟はどういう位置づけになるのですか。

(館長)

月潟は今までどおりで、なくなりませんので。

(本間委員)

そうすると、私は普段、自分の自宅でインターネットで予約をして月潟図書館に取りに行くことが多いのですけれども、それとどう違うのでしょうか。それをしている人にとってはあまりメリットがないサービスかと思うのです。

(館長)

図書室の本が、本は少ないのでしょうかけれども、限られた人だけしかあまり利用されないというケースもあって、それをなるべく有効、効率的に広くご利用いただく方法も考えたらどうだろうということです。

(本間委員)

そうすると、あまりインターネットを使わない人ということを見ているのでしょうか。インターネットを使う人は多分これはしないかと、本を借りたいという目的であるならば、わざわざと思うのですけれども。

(事務局)

図書館に来て図書館で借りられる方はそれでもいいのですけれども、近くに図書館がなくて地区図書室しかない、図書館までは行けないという方がいらっしゃる場所、そういう地域を想定しているのです。

(本間委員)

地区図書室を使っていて、図書館に行けないから地区図書室を使っていた人を対象にしているということですね。

(事務局)

そうです。例えば自分では車の運転ができなくて、バスなどもあまりなくて図書館まではなかなか行けないけれど、家の近くにある連絡所までであれば自分で歩いて行けますという方が、図書館まで行かなくても読みたい本を受け取れるというイメージです。

(石川委員)

受取場所というのはどこなのでしょう。図書室なのですか。

(事務局)

そういうわけではないのです。

(石塚委員)

まだ決定していないのですね、この受取場所というのは。

(館長)

今の段階では、図書室が閉室になった場合に、その図書室があった連絡所をぶっくるんにしましょうかということです。味方の地区図書室が残るのであれば、そちらのほうで自由に利用できるかと思います。なくなると困るから、連絡所なり出張所へ行ってそこで予約をして本を出張所まで持ってきてもらう、そこで借りるということです。

(本間委員)

仮にその図書室がなくなっても、そのサービスを使っていた人は、引き続き読みたい本が何らかの方法で読めるという、その方法として提案されているわけですね。

(館長)

そうです。

(本間委員)

場所が常に開いていればお金もかかりますし、何等かの方法は考えなければいけないのだろうと思いますし、悪くないかなと思います。

(館長)

ぶっくるんになるよりも、今はすごく長い時間開いていて、いつでもご覧いただける状態なわけですので。

(近藤委員)

味方は絶対に残してもらいたいと思います。全般に言えるのですけれども、私たちはいつでも図書館に来られるのですけれども、主婦層はほとんど時間がないとか暇がないのです。主婦に対してもっと図書館に来てもらえるようなPRの仕方を考えてほしいと思います。

(笹川会長)

具体的に何かありますか。

(近藤委員)

主婦層が興味のあるようなテーマを考えてそういう本を充実するというか、もっとPRしてほしいのです、主婦層の人が来るような。

(笹川会長)

先日聞いたのですけれども、県立図書館は料理本を置き始めたら、女性層のすそ野が広がったという例もあるのです。

(木川委員)

どうしても読みたいとなれば、やはりこの手続きをするかもしれませんが、そうでないと読まなくなるのではないかと思います。

(薄田委員)

私も、ぶっくるんになったら多分利用しないと思います。私も割とインターネットで予約している口なのですけれども、あとはたまに、忙しくてあまり時間がないのですけれども、時間があるときは味方の図書館に朝仕事の前に寄って借りたりすることがあるのですけれども、ここまでしてということと、あとはこの団体貸出というのは、何かグループに入っていないとなかなか利用できないということでしょうか。

(館長)

団体ということになっていきますので、自治会でもいいかと思えますし、任意の団体を設けてもよろしいかと思えます。個人でなくてです。

(薄田委員)

そういうふうなところに入ってということですね。一人でしているという方はなかなかいないのです。ここまでしてというのがちょっと。まだ自分が動けるからかもしれませんけれども、どこでもまだ。

(笹川会長)

結局、味方を潰さないために地域の人に声掛けをして、とにかく、読まなくてもいいから借りてくれと、行けと、それをやりましょう。そうすれば確実に残ります。

(薄田委員)

一週間に1回くらい、とにかく行って。あそこはいいですよ。

(館長)

そうすると、味方図書室をこのままにしておいてほしいということでしょうか。

(薄田委員)

ほしいです。日曜日などは買い物のついでにちょっと回って、昼間でも、土曜日・日曜日でも開いているので、ちょっと出かけたついでにぐるっと回って味方図書館で少し見たり、そういうような使いかたをしています、味方は。近いからすごく便利です。以前は月潟もよく行っていたのですけれども、今ネットでできるようになってから行かなくなりました、月潟。それができないときは、あそこは行かないとだめなので、たまに行って、めずらしい本があるかなと思って見ていたのですけれども、今はほとんど月潟も行かなくなりました。

(石川委員)

ぶっくるんとか団体貸出とか、味方は存続するといいと皆さんの話を聞いて思いました。全体的に、図書館を利用する人が少なくなっているというところは、図書室だけの問題ではなくて全部の図書館関係にかかわる大きな問題なのではないかと思えます。やはりスマホの普及というのがあって、利用する人が減っているということも思えます。

でも、図書館関係の方たちもお客さんを待っているだけではなくて、やはり何か新しいことを開拓して、人が来るようなことを考えないといけないのではないかと思います。今、笹川会長がおっしゃいましたけれども、県立図書館が料理本を置いたら人が来るようになったとか、あるいは喫茶を併設すると人が来るようになったというようなことも都市のほうでは聞いたこともあるので、そういうことを考えないと、やはりこういう地区にある図書室はいずれなくなります。団体貸出制度といたったいいような制度があるようですけども、結局、何か本がたくさんあるけれどもやり場がないからというような感じの制度のようにも取れません。ですから、やはり努力をするということが大事なのではないでしょうか、借りてほしいと言うだけではなくて、人が来るように仕向ける、そういう働きかけを希望したいです。

学校関係で言うと、以前、ブックバスというのがありましたけれども、あれも廃止になりました。ああいうものもやはり活用できたらよかったのではないかと思います。

(薄田委員)

図書の貸出とか入館者数が減っているというのは、人口減の影響もあるのでしょうか。一概に減ったと言えないのではないのでしょうか。

(館長)

月湯については、空調消防設備の工事をさせてもらいまして、その間、先ほどの表でゼロ、ゼロとなっていて気づかれたと思うのですが、その間がなかったということで、それがあると昨年並みくらいに近いのではないかと思いますけれども、白根のほうは若干減っております。これは、昨年5月によくカウンターを新しい機械に入れ替えた関係で、少しその影響もあるかと思っておりますけれども、たしかに、それも含めても年々少しずつ減っているかと。

(薄田委員)

利用者というのは、年代別ですとどのくらいの年代の人が一番利用されるのですか。

(館長)

多いのは、皆さんが思っておられるとおり、だいたい学生さんが少し少なくて、社会人になって徐々に増えていって、やはり退職された年代のところで高くなっていくという流れです。

(笹川会長)

最後に私から。この団体貸出、ぶっくるん、地区図書室資源の有効活用というのは、結局これは、以前ニュースで、札幌の近くの何々町というところが町中を図書館にしておもうという運動をやったのです。お寿司屋さんには料理本、居酒屋にはお酒やワインの本とか、とにかくあらゆる職業の家に本を置いてもらおうという運動をして、それが成功していて、

要は町中が図書館の機能を果たしていると。それをおそらく狙ってこういうものを考えられたのかと思いました。

たしかに人件費とかいろいろな要素があって今までのこういう図書室が維持できないというのは分かるのですけれども、最低限、やはり地域、人口割でもいいので、1万人に一か所くらいは起点となる図書館を必ず置いてもらって、その周りにはいくつかの図書室のようなものがあってもいいような気がしているのです。なくすことによってますます読者減少が進んでいくような気がしています。

最初のあいさつで話しましたが、小学校3年生の子が小説を書いたのですが、彼女は年間100冊読みます。あの年代で100冊というのは大変な読書量なのです。ですから、やりようによってはそういう子も出てきているのです。しかも味方小学校ですから、図書室がすぐ目と鼻の先ですから、学校図書館も当然あるとして、これはぜひ味方図書室は絶対になくさないで、むしろ増やしてほしいくらいです。絶対に、人件費が安くなるのは間違いないのですけれども、そのぶん、確実に読書人口は減ります。そういう指摘だけをしておいて私の意見を表明させていただきます。

ではこれで全員の意見がそろいました。次に、議事(4)その他ということですが、事務局、何かございませんか。

(館長)

(4)その他に関しましては特にございません。

(笹川会長)

今日の議事は終了させていただきます。ありがとうございます。それでは事務局にお返しします。

(館長)

ありがとうございました。

本日、皆様からいただいたご意見は中央図書館に報告させていただきますけれども、会長と副会長から3月29日にまたご足労をお掛けいたしますけれども会議に出席いただきまして、本日の委員の皆さんから頂戴したご意見をしっかりと伝えていただけるとありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では次第の4「その他」に移らせていただきます。

皆さんのお手元に配らせていただきましたけれども、7月の協議会の際に皆さんにお願いいたしまして記入いただきました図書館評価についてです。集計した事業評価シートをお配りさせていただきました。コメントについても、皆さんからしっかりとご記入いただきまして、誠にありがとうございます。頂戴いたしましたご意見を今後の図書館サービス、また

事業運営の参考とさせていただきたいと思っておりますので、のちほどご覧いただければと思っております。ありがとうございました。

では最後になりますけれども、ここで、委員の皆さんの任期ですけれども、ご承知のとおりこの3月31日をもちまして満了というようになります。これまで図書館事業に対するご意見、提案、さらに評価などいただいたり、本日の改善案についてご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。また、合同情報交換会、こういったものも、他の図書館から白根の図書館協議会の皆さんはいつも大勢出てくださるねということで評判になっております。大変ありがとうございました。この場をお借りして御礼申し上げます。また、次期委員として就任いただくことがどうしてもかなわない方もおられます。また、ご本人のご都合も考えず無理にお願いした方などもおられますが、大変お世話になりました。ありがとうございました。今回の任期が満了ということになりますので、全員の皆さんから、この場で一言ごあいさつを頂戴できればと思っておりますが、よろしいでしょうか。では、会長から順にお願いいたします。

(笹川会長)

本当に長い間お世話になりました。長すぎて私も反省しています。今度新しい方に来ていただいて、白根図書館を盛り上げるような意見を出していただきたいと思います。ありがとうございました。

(石塚委員)

改めまして、本当に何も分らず委員になって、4年、5年過ごさせてもらいました。ありがとうございました。また陰ながら応援しています。よろしくお願いします。

(高橋委員)

味方へ来てからずっと毎日毎日忙しくして、前は本当に本が好きでよく読んでいたのですが、すっかり忘れていたような状況だったのですが、お陰様で、入れていただいて、本の世界とかやはり楽しいものだということがまた思いだされて、こつこつと読んでおります。本当にありがとうございました。

(星野委員)

私の場合は、そんなに本が好きというのではなくて、私は音声訳ということをやっているのです。目の見えない人のために本を読むのです。1回で読めないので何回も何回も読むわけで、自宅作業が多いので、それに、先ほどレファレンスの話がたくさん出ていたのですが、本当にアイパッドで何でも出ているので、先ほどのお料理もクックパッドで開くとひき肉料理というとはっと出てきますし、ですからそういう意味で、レファレンスとかか調査するというのはほとんどアイパッドで済んでしまうのです、何か悪いのですけれども。

ですから、図書館は本だけにこれからなっていくのではないか、レファレンスの普及を一生懸命してくださっているのに悪いかとは思うのですけれども、私の場合は自宅作業が多くて、最近、こんなに近くにこんないい図書館があるのにだいぶご無沙汰してしまって、こうやって来て、改めて、やはりまた図書館に通おうとか、そういう思いもしました。

(笹川会長)

味方へも行ってください。

(星野委員)

そうですね。1回くらいしか行ったことがないです。すみません。

(本間委員)

私もこの白根図書館協議会に出させていただいて、その前も図書館は大好きだったのですけれども、私が普段行くのは白根と月潟と巻、そして味方の図書室、ほぼこの4か所なのですけれども、みんなそれぞれ個性があって、好きなどころがあるのです。やはり白根は独特というか、いつもたくさん人がいて地域の人に愛されているなど、本と関係がある人もない人も、図書館というこの場所自体がとても地域の人に愛されているなど感じていますし、そこが特徴であり、長所であるというように思っていますので、これからもそういう図書館であってほしいと思いますし、レファレンスに関しても皆さん努力されて、そういうふう是件数が伸びている。また、インターネットの情報は確かにとても便利なのですが、先ほどおっしゃってくださったように、私たちは裏を取っていると、ネットに載っている情報よりももっと上質な情報を提供しているというような発言があったので、そこをもっと出せばいいのにと、今日一番はっとした発言だったのですけれども、そうかと思って、図書室のあり方というもの、それから質というもの、どちらも、広く普及することと質を上げることと、上を目指して頑張っていたきたい、私たちもできることがあったら協力したいと思えます。

(石川委員)

3年間、この会に参加させていただきました。3月をもちまして退職をいたしますので、退任という形になります。ここの会に来ますと少し職を忘れて皆さんの話に聞き入ったりとか、ご意見を聞いて、楽しく参加させていただきました。これが縁で、石塚さんからは読み聞かせ、お話のボランティアに来ていただいたりとか、レファレンスでは、私も時々こんな本がほしいのということで図書館に電話をすると本当に丁寧に親切に教えてくださって、とてもありがたく思っていたところです。また図書館が今後も有効に活用されるといいと願っていますし、私は生まれがすぐ近くで、10分くらいのところに生まれた実家があるのですけれども、できた時から、この図書館がとてもすてきな図書館だなとずっと思っていました。

た。大学の時とか、休みに帰って来ると時々あのソファのところで新聞を見たり雑誌を見たり、過ごさせていただいたこともありました。本当にすてきない図書館だなと思っているので、また活用させていただきたいと思っています。またよろしく申し上げます。ありがとうございました。

(薄田委員)

4年間、何も知らないでこの会に参加させていただいたのですけれども、私の場合、専門書とかではなくて、ただ小説を読むのが好きであちこちの図書館に通っていたのです。今でもやはりそうなのですから、図書館というのはそういう利用の仕方しかないと思っていたのです。ですから、この会に入って、いろいろなところに行ったり言葉も覚えてすごく役に立ったのですけれども、私自身は役に立ったのですけれども何もお返しができないようで、やっつけながら申し訳ないような会議になりました。4年間、ありがとうございました。

(木川委員)

力もないのに居らせていただいて、長い間、本当にお世話になりました。ありがとうございました。ただその一言です。ありがとうございました。

(近藤委員)

しんがりです。何も知らないうちに公募に手を挙げてしまって、皆さんの末席を汚すことになってしまいました。本当に申し訳ありませんでした。

先ほどから何回も出ていますけれども、レファレンスとかぶれジョブとか、新しい言葉を覚えさせてもらって、そして、ひたすら実績を上げるために、来るたびに10冊借りては読んで、1回もソファに座っている暇がなかったのですけれども、今日、会議が始まる前に少し早く来て初めてソファに座ってみました。あまりの座り心地のよさに驚きました。これからは私と図書館は切っても切り離せない存在になりましたので、今後ともよろしく申し上げます。ありがとうございました。

(館長)

ありがとうございました。

以上をもちまして、平成28年度第2回新潟市白根図書館協議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。お世話になりました。